

第19回新潟市景観審議会

日 時 平成24年8月20日(月) 午後1時30分
会 場 新潟市役所本庁舎 本館6階 議会第1委員会室

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 前回審議会における意見・提案に関する取組みの報告

- ① BRT の景観
- ② 届出対象の見直し
- ③ 事前相談制度
- ④ 行政担当職員の景観意識向上
- ⑤ 啓発活動・教育活動の場

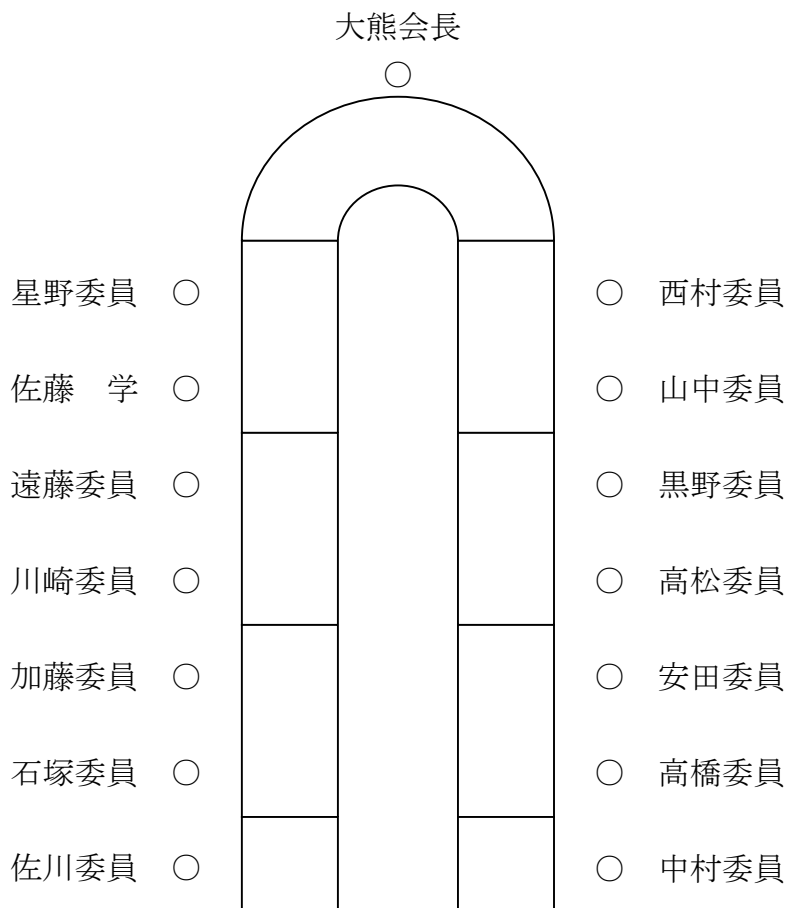
(2) その他

- ① 古町花街での取組み
- ② 白壁通りでの取組み

4 閉 会

第19回新潟市景観審議会 座席表

日時 平成24年8月20日(月) 午後1時30分から
会場 新潟市役所本庁舎 本館6階 議会第1委員会室



(1) 前回審議会における意見・提案 に関する取組みの報告



① BRTの景観





◆BRTの景観についての意見

新交通システムの導入は、車体本体デザインや停留施設等、都心軸の景観形成に大きな影響を与えると思われる。早い時期から景観コントロールが必要ではないか。

3

BRTトータルデザインの検討について

新交通推進課



4

目 的

車両やBRT駅など、BRTの諸要素が統一感のある洗練されたものとなるようなトータルデザインを作成し、来年度以降の車両メーカーの選定や実施設計、工事に反映させる。

5

取 組 み

■平成24年度

- トータルデザインコンセプトの作成
- BRT車両カラーリングデザインの作成
- BRT駅デザインの作成
- BRT走行空間のデザイン作成
- BRT駅周辺のパース作成

6

取組み

■平成25年度

- 愛称・ロゴの作成
- 案内サインのデザイン作成
- BRTレーンに乗り入れる一般バス車両のカラーリングデザインおよび一般バス停のデザイン作成

(※デザインの実現に向けては新潟交通(株)との調整が必要)

7

受託者の選定方法

○プロポーザル方式

【評価の視点】

本業務に従事する担当者の実績および実現可能なアイデアを描く技術力に重点を置く。

8

関係者との関わり

デザインの実現可能性を確保するため、適宜、以下の関係者と意見交換を行う。

- ・国土交通省 新潟国道事務所
- ・新潟県警察
- ・新潟市内部の関係各課
- ・車両メーカー

9

市民との関わり

○トータルデザイン素案作成時

これまでの市民意見を参考に作成。
(シンポジウムの来場者意見など)

○トータルデザイン素案完成時

(年内目標)

素案を市民に公表し、市民からの声を参考にしながらデザイン完成に向けた作業。

10

市民との関わり

○トータルデザイン完成後 →シンポジウムを開催

(平成24年度内目標)

完成したデザイン(車種別に複数案作成)を発表し、案のうち、どのデザインが好ましいかを市民に伺う。
※市民の意向は、車両メーカーの選定に反映させる。

11

② 届出対象の見直し

◆届出の目的

届出の協議等を通じて、事業者の景観に対する意識啓発を図り、事業者自らによる、より良い景観づくりを支援することを目的とする。

13

◆届出対象の見直しについての意見

現状

新築・増築・改築の届出対象
敷地内の延べ面積が1000㎡以上
または高さ15m以上

課題

届出開始から20年目、届出対象について、
これまでの実状を踏まえ、検証する時期に
来ている

意見

届出対象を見直すことで、より多くの協議が
行われるようにしてはどうか

14

取組み



景観形成施策全般にわたり、年内を目途に検証します。その中で届出制度がどうあるべきかを検討します。その後、審議会でご意見を伺います。

15

③ 事前相談制度



◆事前相談制度についての意見

現状

「景観計画区域内における行為の届出」
は工事着手の30日前

課題

工事着手の直前であるため、協議できる
内容が限られ、再検討できる余地が少ない

意見

計画内容を再検討できる時期に相談を行い、
事業者自ら景観形成について考える範囲を
確保することで、より良い景観形成の誘導
はできないか

17

取組み

■大規模な建築物(主に民間)を対象

「周辺に影響を与える建築行為の事前協議制度」

①大規模建築物などについて、②計画の早い段階から、③事業者や行政等との協議のもとでより良いものを誘導する仕組み

- ①大規模建築物など・・・周辺環境に影響を及ぼしそうな一定の規模を超える建築物
- ②計画の早い段階・・・開発構想を検討段階(詳細な設計に入る前)
- ③事業者や行政等との協議・・・事業者等と市関係課による連絡調整・協議を実施

これまで

検討

事前協議制度の仕組み

- 既存手続きの確認
- 課題整理・事例検証
- 手続きの流れや対象物の規模や用途の検討

これから

試行

本格的な導入を目指し、事前協議制度を試行

- 関係団体等との意見交換をふまえ仕組みをまとめる

18

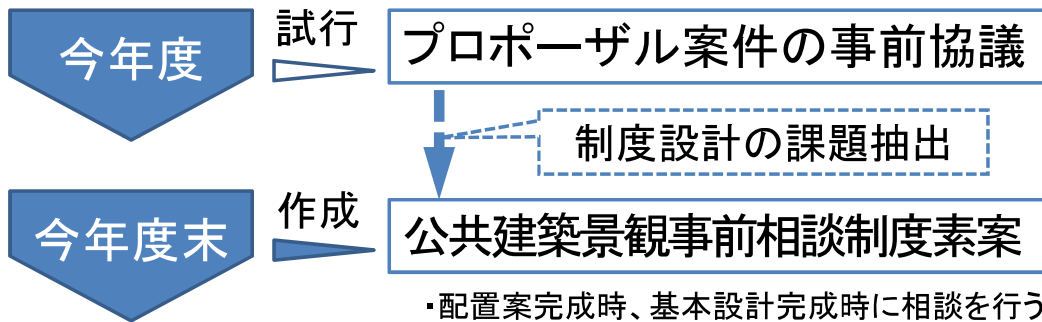
取組み

■公共建築物を対象

「公共建築景観事前相談制度」

公共建築物について、計画の早い段階から、設計者や行政担当者等との景観について協議を行い、景観に配慮した建築になるよう助言する仕組み

行政担当者・・・建築事業主管課及び工事担当課の担当職員



19

④ 行政担当職員の景観意識向上

◆行政担当職員の景観意識向上

現状

景観の協議の際に、景観の意識が低い場合、助言等の内容が、あまりにも多岐にわたってしまう

課題

意識を上げるために、まず、行政の設計委託等に関わる職員の意識を上げ、景観協議の前に、設計者等と景観形成について議論しておく必要がある

意見

市職員による自主チェック制度等によって景観に対する意識の向上を図ってはどうか

21

取組み

「景観研修会」

公共建築事業等で民間の設計者や施工者とかかわる行政担当職員の景観に対する知識や意識を向上させ、積極的に景観への配慮を行うことで民間事業者への意識啓発を図るため、職員向けの景観研修会の開催を行う。

現在

準備中

今年度

開催


担当職員対象の
景観研修会

「新潟市景観形成マニュアル
(建築物・工作物編)」

22

取組み

新潟市景観形成マニュアル (建築物・工作物編)



本市では、平成5年策定の景観条例(大規模な建築行為等)に見直しを行い、改定を行いました。さらには景観条例(改定)をもとに、そのほか、つくり、つらなる景観計画を推進していくため、平成19年4月に景観法に基づき新潟市景観形成及び新潟市景観条例の運用を開始しています。

本マニュアルは、新潟市における建築物や工作物をつくる際に、景観、まちづくりと一体的に景観形成を推進するためのガイドとして新潟市景観アドバイザーの意見を参考に作成しました。

新潟市

別記様式第7号その1 (第4条関係) (一面)

景観形成チェックリスト(一般区域) 1/2

対象事項	景観形成基準	チェック欄
配 置	●河川、道路、公園等優れた地域の特性を活用するよう努めること。	<input type="checkbox"/>
	●隣接建築物の前面の位置を考慮し、調和を図るよう努めること。	<input type="checkbox"/>
意 匠	●建築物全体が統一感のある意匠となるよう努めること。	<input type="checkbox"/>
	●道路に面する外観だけでなく、側面についても配慮すること。	<input type="checkbox"/>
高 さ	●できるだけ突出感を与えないよう努めるとともに、スカイライン(建築物と空との境界線)の連続性に配慮すること。	<input type="checkbox"/>
	●周辺の環境や建築物との調和を図り、圧迫感や突出感を与えないようとするため、外観の高調色は、マシセル値によるものとし、彩度6以下とする。また、明度4以上となるよう努めること。さらに、色相がR、Y、R、Yの場合に彩度4以下となるよう、色相がG、G、B、B、P、B、Pの場合に彩度4以下となるよう努めること。	<input type="checkbox"/>
色 彩	●色数は、できるだけ少なくするとともに、複数の色を使用する場合は、色の三属性(色相・色合い・明度)の相違(明るさ、彩度・あざやかさ)の対比が強くなりすぎないように努めること。	<input type="checkbox"/>
	●アクセントカラーを使用する場合は、小面積とし、高調色との調和に努めること。	<input type="checkbox"/>
建 物 物	●汚れに耐え、積塵しにくく、色があせない等の材料の使用に努めること。	<input type="checkbox"/>
	●面積の大きい屋根や外壁は、光沢の強い材料の使用を避けるように努めること。	<input type="checkbox"/>
建 築 物 上 部	●建築物本体と一体的なデザインとし、建築物上部の形態を整えるよう努めること。	<input type="checkbox"/>
	●屋根の形態は、まちなみとの調和に配慮すること。	<input type="checkbox"/>
設 備	●道路からできるだけ見えにくい位置に設置するよう努めること。	<input type="checkbox"/>
	●地上設備は、壁面を立ち上げ、又はみーバー等により適切な隠いで設けよう努めること。	<input type="checkbox"/>
屋 外 階 段	●前面設備は、壁面と同一の色調とする等建築物本体との調和に努めること。	<input type="checkbox"/>
	●排気口、換気フード等は、十分に意匠を練削し、目立たないよう配慮すること。	<input type="checkbox"/>
屋 外 階 段	●建築物全体としてまとまりのある位置及び意匠とするよう努めること。	<input type="checkbox"/>
	●建築物が好ましい表情を持つような形状及び色彩となるよう配慮すること。	<input type="checkbox"/>
付 属 建 築 物 等	●まちなみの統一感を乱さない配置に努めること。	<input type="checkbox"/>
	●建築物本体と調和するよう努めること。	<input type="checkbox"/>
	●緑化等で目立たないよう工夫すること。	<input type="checkbox"/>

注：各項目について配慮や工夫をした場合は「○」を、前出行為に項目が該当しない場合は「-」をチェック欄に記入してください。

⑤ 啓発活動・教育活動の場

◆啓発活動・教育活動の場についての意見

課題

市民に景観への配慮や知識がないと、それぞれが自由を主張し、調和がなくなり、まちの魅力をそこなう

意見

市民が景観について学ぶ機会をもっと多く作っていただきたい

25

取組み

■景観アドバイザー出張授業（万代長嶺小学校）

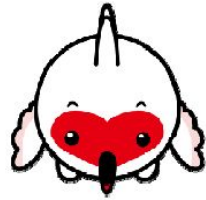


26

取組み

■ 景観アドバイザー出張授業（万代長嶺小学校）

1 「景観」とは何だろう？



目で見える
「風景」のこと



27

取組み

■ 景観アドバイザー出張授業（万代長嶺小学校）

4 新潟市の景観のルール

信濃川の景観のルール

ルールを決めている範囲



関屋分水から河口まで

28

取組み

- 開港5都市景観まちづくり会議 新潟大会
(平成24年10月26日(金)～28日(日))

大会テーマ

新潟の「らしさ」を求めて
～過去・現在・未来へのつながり～

10月26日(金) 全体会議

- ・ 基調講演 「開港場 新潟からの報告」
青柳正俊氏(新潟県立歴史博物館副館長)
- ・ 各都市からの報告

29

取組み

- 開港5都市景観まちづくり会議 新潟大会

10月27日(土) 分科会テーマ

- ・ 分科会1 「米が奏でる景観」を探る
酒造会社を訪れ道路拡幅に伴う建物の保存についてディスカッションを行います。
- ・ 分科会2 湊町新潟の花街の文化を訪ねて
鍋茶屋、行形亭等を見学し、湊町として栄えた、新潟の花街、花柳界の文化を学びます。
- ・ 分科会3 水と土との闘いから生まれ暮らしと文化
越後平野の田園地帯とその田園に囲まれ反映してきた町を散策し、水と土の芸術祭の作品を鑑賞します。

30

取組み

■開港5都市景観まちづくり会議 新潟大会

10月28日(日) 全体会議

- ・各分科会の成果報告
- ・大会宣言

31

取組み

■平成24年度都市景観大賞

景観教育・普及啓発部門 優秀賞受賞
(小須戸小・中学校、

小須戸町並み景観まちづくり研究会)



32

取組み

■平成24年度都市景観大賞 市長報告



33

(2) その他

34

「みなとまち新潟」
誇れるまちなみ
整備候補地区の検討範囲



古町花街での取組み

古町花街

江戸時代から続く、料亭や戦前に建築された茶屋、置屋等が数多く残っている。

かつては、東京新橋、京都祇園と並び栄えた。





市山邸・美や古

古町花街での取組み

古町花街での取組み

平成24年5月 「古町花街の会」が地元と市民
有志によって結成される

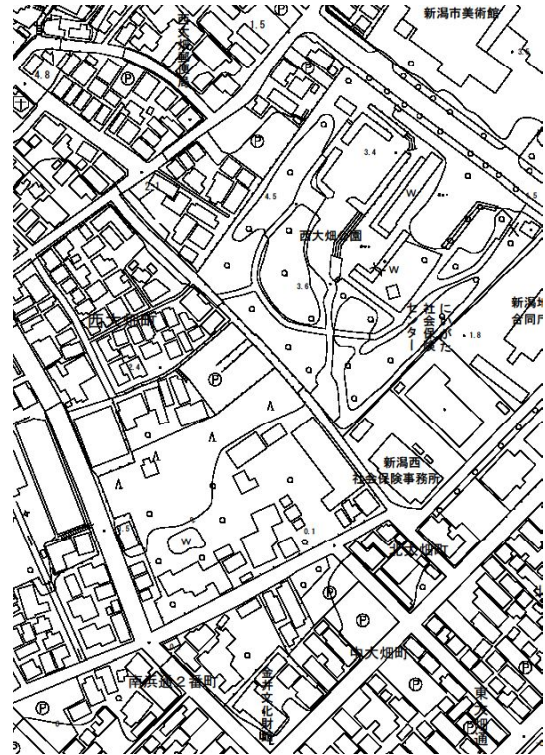
【今後の活動予定】

- ・「景観形成推進組織」として活動
- ・「なじらね協定促進事業」を活用し、住宅等
の外観の整備

白壁通りでの取組み

白壁通り

江戸時代から続く、料亭「行形亭」や、明治期に建築された「北方文化博物館新潟分館」、大正期に建築された「旧齋藤家別邸」といった歴史的建造物が残っている。



39



北方文化博物館新潟分館



白壁通りでの取組み

白壁通りでの取組み

- ・地元住民と市で勉強会を実施
- ・景観重要建造物の指定(旧齋藤家別邸等)の検討